

平成19年度 第2回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成19年5月7日(月)午後1時30分
場 所 青梅市教育センター会議室

第2回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成19年5月7日（月） 1日間

場 所 教育センター会議室

1 教育委員長開会および開議宣言

2 会議録署名委員の指名

3 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

4 議案審議

議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

議案第3号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

5 委員長閉議および閉会

教育長報告（再掲）

1 平成19年度の学級編制について（総務課）

2 青梅市副籍制度実施要領について（教育指導担当）

3 図書館の休館について（中央図書館管理課）

4 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 社会教育委員会会議録（社会教育課）

イ 図書館運営協議会会議録（中央図書館管理課）

(2) 事業等実施予定

ア 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2007～の開催について（社会教育課）

イ 第60回都民体育大会（春季大会）について（体育課）

(3) 事業等実施結果

ア 北京国際マラソン大会ポストンマラソン大会への選手派遣結果について（体育課）

出席委員	教育委員会委員長	阿部郁子
	教育委員会委員	買手屋仁
	教育委員会委員	松永勇
	教育委員会委員	小野具彦
	教育委員会委員	小池誠

出席説明員	教育長（再掲）	小池誠
	学校教育部長	山崎雄一
	社会教育部長	新井光昭
	総務課長	清水宏
	施設課長	大越久雄
	指導室長	宇田剛
	教育指導担当主幹	船山徹
	給食センター所長	市川民夫
	社会教育課長	山下正義
	郷土博物館管理課長	久保田正寿
	中央図書館管理課長	上岡高史
	体育課長	地引静雄
	青梅市民センター所長	栗原博
	長淵市民センター所長	福田政倫
	大門市民センター所長	加藤研
	梅郷市民センター所長	高橋昇
	沢井市民センター所長	市川芳幸
	小曾木市民センター所長	栗原秀二
	成木市民センター所長	池田英喜
	新町市民センター所長	中倉伸明
東青梅市民センター所長	大場護勝	
河辺市民センター所長	大谷宣雄	
今井市民センター所長	英光一	

書記	総務課庶務係長	永沢雅文
	総務課庶務係	太田進也

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 皆さん、こんにちは。新年度、2カ月目に入りました。

本日の定例会には委員5名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、平成19年度第2回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には松永委員を指名いたします。

【委員】 はい、承知しました。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、委員からの報告ということで承っていますので、よろしくお願いたします。

【委員】 1点、御報告があります。過日、4月26日に東京都市町村教育委員会連合会の平成19年度の第1回理事会がございました。19年度の行事予定ならびに予算等につきまして可決いたしました。その中で、青梅市の教育委員を2期お務めになり退任されました佐藤敏明前教育委員の表彰が決まりましたので、御報告したいと思います。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、他の委員からの報告をお聞きしたいと思います。

【委員】 4月22日にファミリーコンサートが青梅市民会館で開かれまして、参加させていただきました。児童合唱団から市民合唱団まで幅広い年齢層の合唱、それからダンス等も入り、身振りも入りまして、大変楽しいコンサートでした。

テーマがありまして、イギリスの音楽を扱ったわけですがけれども、日本に古くから入ってきていますので、大変親しみやすい曲が並んでいまして、大変すばらしい会でした。楽しく過ごさせていただきました。

【委員長】 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。それではこれで委員長報告は終了いたします。

(2) 教育長報告

1 平成19年度の学級編制について（総務課）

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1 平成19年度の学級編制について説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、報告資料1にもとづきまして御説明をさせていただきます。

平成19年度児童・生徒数でございます。4月7日現在の児童・生徒数、あるいは学級数をお示ししたものでございます。

左から学校名、児童・生徒数、各学年ごとになっております。次が児童・生徒数の合計、それにもとづく基準学級数、特別支援学級について児童・生徒数、学級数、双方合わせた合計という形で表にでき上がっております。

小学校の計でございますが、中ほどの太線で囲まれているところでございますが、今年度につきましては8,033名、昨年度が8,163名でしたので、130名の減ということでございます。それに伴います学級数でございますけれども、今年度は256学級、昨年度は263学級でしたので、7クラスの減でございます。特別支援学級につきましては、児童数が51、学級数が9となっておりますが、昨年度につきましては児童数が59、学級数が10でございまして、児童数につきましては8名の減、学級数につきましては1クラスの減ということでございます。

大規模校の例を申し上げますと、第二小学校につきましては、上から2段目でございますが、児童数が943名、昨年度が994名でございますので、51名の減ということでございます。クラス数につきましても、27クラスが26クラスということでございます。また、中段ぐらいにございます新町小学校につきましては1,001名、昨年度が996名でございますので、5名の増でございます。学級数につきましては、昨年度同様29クラスということになってございます。

それから中学校の方でございますが、合計欄、生徒数3,972名、昨年度が3,887名ですので、85名の増。クラス数につきましては、今年度115クラス、前年度が114クラスでございまして、1クラスの増ということでございます。また、特別支援学級につきましては、69名、11クラスとなっております。昨年度は51名の8クラスでございまして、特に霞台中が1クラスから3クラスと2クラスの増、泉中学校の1クラスが2クラスの増と、そういうことでクラス数の増になっております。

児童・生徒等の合計でございますが、本年度につきましては1万5名、昨年度が1万50名でございますので、トータルで45名の減。クラス数につきましては、今年度371クラス、前年度は377クラスでございますので、6クラスの減ということでございます。特別支援学級を含めまして全体で申し上げますと、児童・生徒数につきましては1万2,125名、前年度が1万2,160名でございますので、35名の減となります。学級数につきましては、本年度が391クラス、昨年度が395クラスですので、4クラスの減です。

以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

【委員】 第二小学校の児童数の減が目立っておりますが、何か特徴のあることがございましたでしょうか。何かこれだけ子どもの数が減るということについて、それは自然減と考えてよろしいですか。

【総務課長】 特別な事情ということではなくて、昨年の6年生が173名、卒業しました。かわ

りに新たに 132 名、新 1 年生が入ってきております。その差し引きということになりますので、自然の減ということになるかというふうに理解しております。

【委員長】 小学校 1 年生の人数の多い新町小学校は、181 名、5 クラスということで、平均しまして 36 名でしょうか。1 年生でこの人数というのは、なかなか指導が大変ではと想像されますが、何か学校の方での工夫といえますか、この人数の低学年、特に新入生についてどのようなことを考えられていますか。

【指導室長】 御指摘のとおり新町小学校が 5 クラスということで、昨年度から新町小学校におきましては国の研究を委託しておりまして、生活指導推進員を 1 名配置してございます。これにつきましては、1 年生だけではなく 6 年生までのすべての学年で生活指導上の課題を解決するための補助ですけれども、もう一点、今年度青梅市に学校経営支援室に嘱託の方が教育アドバイザーという形で、特に小 1 プロブレムに対して重点的にという形でもって配置をさせていただいております。そういったところで、特に多い新町小学校のような小 1 プロブレムを起こさないような形での体制を考えているところでございます。

【委員長】 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかの委員、いかがでしょうか。

【委員】 新町小学校の件ですが、いよいよ 1,000 人を超えたわけですが、近々大変大きいマンションができるというお話を第 9 支会長から聞きました。そういうお話は既に教育委員会に入っていますか。また、その対応というのは何か考えていらっしゃるでしょうか。

【総務課長】 大規模なマンションができるというお話は、都市計画課を通じて、情報としては得ております。432 戸と聞いております。まだ実際には、地元の説明会とかそういうことが行われている段階でございまして、それにつきましても新町小についてはもともと議会等でも大規模校ということに関しての御指摘はいただいているところでございますけれども、教育委員会といたしましては、平成 7 年に学区域の弾力化、11 年に学区域の変更等をいたしまして、大規模校の解消に向けて努力をしているというところでございます。今後また、そういうマンション計画等を随時見ながら、大規模解消に向けては検討していきたいと、事務局としては思っているところです。

【委員長】 よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

2 青梅市副籍制度実施要領について(教育指導担当)

【委員長】 続きまして、報告事項 2 青梅市副籍制度実施要領について 説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、報告資料 2 にもとづきまして、青梅市副籍制度実施要領について御報告申し上げます。

本制度につきましては、東京都教育委員会が示した副籍制度のガイドラインにもとづきまして、平成 18 年度青梅市特別支援教育推進本部会議において検討を行い、小中学校の校長から意見を

得るとともに、都立特別支援学校との調整を図って策定したものでございます。

副籍制度とは、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒のうち、希望する児童・生徒が居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍を置き、児童・生徒と交流をしたり、ともに学習したりするものです。このことにより、特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住する地域とのつながりを深めることができるようにする。もう一つは、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解を深め、豊かな心を育成する。この2点を目的として行われるものです。

本要領につきましては、次のような内容で示してございます。希望する児童・生徒が副次的な籍を置く学校、地域指定校の指定について、交流の内容について、個人情報取り扱いについて、交流活動実施上の留意点について、安全管理について、交流や共同学習を始めるまでの手続について、などです。

交流の内容としましては、実施要領の4にありますとおり、副籍を希望するすべての児童・生徒に対して、間接的な交流として学校便り等の交換を実施いたします。また、児童・生徒の実態に応じて、作品や手紙の交換、地域指定校における行事での交流、教科等における共同学習など、地域指定校と在籍校、保護者の十分な協議のもと、直接的な交流が実施できるようにしてまいります。

現在は、この要領をもとに、あきる野学園養護学校、羽村養護学校と連携をして、保護者への希望調査を行っている段階でございます。希望する児童・生徒数はまだ確定しておりませんが、調査の対象となっている児童・生徒は60名でございます。実際の希望人数、交流の状況につきましては、改めて御連絡を申し上げます。

なお、本制度による平成19年度の交流の開始時期ですが、現在のところは7月上旬を考えております。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

では、私の方から質問をいたします。4ページにこの流れがわかりやすく記載されておりましたので、目を通しておりました。教育委員会、学校等で保護者との話し合いがなされるということですが、学校の見学を、保護者の方は希望されるのではないのでしょうか。臨時に学習をしてみるとか、そういうような試行が必要な児童・生徒もおられるのかもしいないと思います。学校では随時受け入れられる状況になっているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

【教育指導担当主幹】 御指摘の件につきましては、この手順の中で、まず居住地をもとにして仮の地域指定校を指定いたします。これを、特別支援学校を介して保護者の方にお示しします。保護者の方にその学校でよろしいかどうかというお伺いをたてて、保護者の方が了承すれば決定という形になります。この仮の地域指定校の決定から本決定までの間に、必要であれば学校の見学であるとか、子どもを連れて行って実際に何ができるのか、どういうことができるのかという相談は受けられるように考えたいと思っております。

【委員長】 大変でも、そのようなことをぜひお願いしたいと思っております。

ほかの委員、いかがでしょうか。

【委員】 新しい制度であるので、やりながら考えていくという部分もかなりあるかと思います。ですから、初めから 100%うまくいかない場合もあるかも知れません。実践しながら考えていく、より良くしていくという部分もあるかと思いますので、その辺はよく状況を把握して、教育委員会事務局の方で適切なアドバイスをしていってもらいたいと思います。

【委員】 この副籍制度というのは、相互理解を深めるという大変必要な施策だと思います。既に特別支援学級を設置している学校の児童・生徒は、障害のある子どもたちへの接し方というのは普段指導を受けていると思いますが、一方、設置されていない学校の子どもたちに対して、こういう障害がある子どもたちがいじめの対象とならないように、その面の指導はぜひ先生方をお願いをしておきたいと思います。

【教育指導担当主幹】 御指摘いただきました 2 点のことにつきましては、学校に指導してまいりたいと思います。また、継続的な見直しについても、この実施要領の内容も含めまして、各学校から実施状況を踏まえた意見を吸い上げた上で改定していきたいと思っております。また、心障学級の未設置校につきましては、この特別支援教育を担当するコーディネーターが各学校に 1 名おりますので、この 1 名への啓発、それから管理職への啓発を含めまして適切に対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】 よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

3 図書館の休館について(中央図書館管理課)

【委員長】 続きまして報告事項 3 図書館の休館について 説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 報告資料 3 をお願いいたします。図書館の休館についてでございます。市内図書館全 11 館にかかわりますので、中央図書館から御説明いたします。

この休館は、青梅市図書館条例第 4 条第 5 項の特別整理（毎年周期 15 日以内）の規定によりまして毎年実施しております特別整理に伴うものでございます。各地域図書館と中央図書館に分けて実施をするものであります。

休館する期間および館につきましては、1 としまして、平成 19 年 9 月 4 日（火）から 9 月 9 日（日）までの 6 日間で、長淵図書館から今井図書館までの 10 館について実施をいたします。

次に 2 としまして、平成 19 年 9 月 6 日（木）から 9 月 14 日（金）までの 9 日間につきましては、中央図書館を休館しまして特別整理を行うというものであります。

作業の内容につきましては、蔵書点検、書架の整理、清掃、名簿のチェック等でございます。

3 の休館理由ですけれども、特別整理のほか、図書館システムのバージョンアップということで、この休館中に IC タグや視聴覚資料の貸出など新たなサービスに関するシステムの増築等を行います。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

4 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 社会教育委員会会議録(社会教育課)

イ 図書館運営協議会会議録(中央図書館管理課)

(2) 事業等実施予定

ア 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭 2007～の開催について(社会教育課)

イ 第60回都民体育大会(春季大会)について(体育課)

(3) 事業等実施結果

ア 北京国際マラソン大会ポストンマラソン大会への選手派遣結果について(体育課)

【委員長】 続きまして報告事項4、これは諸報告ですが、あらかじめ各委員には事前に目を通していただいておりますので、何か御質問、御意見等ございますか。

ちょっと私の方からお尋ねしたいことがございます。社会教育委員会議4月定例会のところで、一番最後に、「元気手帳」という冊子が配布された、欲しい方は議長までということですが、この「元気手帳」について教えていただけますか。

【社会教育課長】 これは議長の職業が税理士といいますが、その関係の部署が出している手帳の説明がございました。内容的には、そういう機関がいろいろな面で毎日のいろいろな教訓のようなものを集めたものを手帳として、その組織にお配りしているもので、それが非常に勉強になるので、御希望の方がいましたらということで報告がございました。

【委員長】 では、個人的なもので、皆さんで参考することができるような手帳であるというふうに判断されたということですね。ありがとうございました。

もう一つ、体育課の北京国際マラソン大会および第111回ポストンマラソン大会への選手派遣の結果についてということで記載がございます。ありがとうございます。この1の方の北京国際マラソン大会につきましては、斉藤団長から報告をちょうだいいたしました。写真もちょうだいしましたし、選手の活躍等、さまざま書いてございました。4選手の参加された状況、それから記録、そのレースに臨んだ感想というようなこともつけ加えられて同封されてきました。ともに若い方たち、この17歳、16歳の方たちが、この経験を今後、自分の糧にしていきたい、そしてまたみんなから応援されたことを還元できるようなものにしていきたいということが書いてありまして、意義のある大会だったと、大変嬉しく思いました。

男女ともに1位、2位ということで、これは大変すばらしいことだと思います。

大変御苦労さまでございましたとお伝えいただければありがたいです。

ほかの委員の方、よろしいですか。

それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

以上で、報告事項は終了いたします。

日程第4 議案審議

議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案審議に移ります。

議案第2号を議題といたします。

青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について 説明願います。

【社会教育部長】 それでは、議案第2号をお目通しいただきたいと存じます。青梅市美術館運営委員会委員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

本案につきましては、青梅市美術館条例第21条第3項第1号 学校教育および社会教育の経験者の規定にもとづきまして委嘱をしておりました友田小学校長が、平成19年3月31日をもって退任されましたことから、空席となっておりました。今回、その後任といたしまして、小学校長会から御推薦をいただきました第二小学校長を、青梅市美術館運営委員会委員に委嘱しようとするものでございます。

なお、委員の任期につきましては、前任者の任期でございます平成19年5月8日から平成20年10月6日まででございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について 原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱については原案どおり可決されました。

議案第3号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案第3号を議題といたします。

青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について 説明を願います。

【中央図書館管理課長】 それでは、議案第3号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

本案は、前任者が平成19年3月31日付けをもちまして定年退職されまして、空席となっておりました。今回、その後任としまして、中学校長会から御推薦をいただきました、記載の泉中学校長を青梅市図書館条例第8条第3項第1号 学校長の職にある者の規定にもとづきまして、青梅市図書館運営協議会委員に委嘱しようとするものであります。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります平成19年5月8日から平成19年9月30日まででございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

議案第3号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について 原案どおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第3号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱に
ついて は原案どおり可決されました。

【委員長】 以上、予定された案件はすべて終了いたしました。

その他、何かありますか。

それでは、今後の日程について、総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程について御報告申し上げます。

次回の教育委員会定例会でございますが、5月21日(月)午後1時半からでございます。ま
た次々回につきましては、1月以上ありますが、7月5日(木) 同じく午後1時半から。いづれ
も会場はこの2階会議室でございます。

それから、東京都市町村教育委員会連合会総会でございますが、5月18日(金)自治会館で
午後2時から開催されることになっておりまして、これはもう御案内を差し上げておりますので、
よろしくをお願いいたします。

また、関東甲信静の市町村教育委員会連合会の総会でございますが、理事の委員に富士市で行
われる5月17日(木)の総会の方に御出席いただくようになっております。

以上でございます。

【委員長】 よろしくをお願いいたします。

今の御説明に、何か質問等ございますか。よろしいですか。

日程第5 委員長閉議および閉会

【委員長】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午後2時5分閉会

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員